

**出席者**

[正副会長] 松永会長 金井副会長  
[理事] 実川理事長 二畑副理事長 杉町副理事長 他各理事

【出席者17名、委任状2、欠席2】規約第22条により成立

**本日の議事**

【進行】二畑 【書記】山口

## 1. 主な実施済み業務

## (1) 4/29 春季大会

前半・後半を完全分離（総入替）にて実施し、特段の支障なく運営できたため、感染防止のため今後もこの方法で開催する。

敗者主審をできない選手が出場していたため、主審をできることが出場要件であることの周知を図る。

## (2) 5/5 スポーツ教室

一般39名、生徒・学生51名、指導者27名と例年より多い参加者で盛況。

## 2. 主な当面の行事

## (1) 団体戦関係

団体戦規程8a)「上位チームを欠場させる場合、参加申込書に、旧上位チームのメンバーは1人までしか下位チームのメンバーに記入できない（2人以上のときは、下位チームを欠場させて上位チームを参加させる）。」については、例えば上位チームAが欠場し、そのメンバーの1人がBチームに、1人がCチームに登録は不可であることを再確認した。

## (2) 6/26 郡市区対抗団体戦市川大会

申込団体数が芳しくなく、状況によっては開催方法を変更する。

## (3) 上位団体からの審判員派遣要請にかかる対応

審判員の派遣を円滑に進めるための施策として、次を実施する。

- ① 市川審判団をメンバーとする派遣記録名簿等により派遣状況を把握・共有し、多くの審判員が派遣にかかわるようにすることとする。
- ② 遠方への派遣にかかる日当を4,000円から10,000円に引き上げる。(市川市バドミントン協会運営にあたっての指針の変更)
- ③ 派遣大会で主審を担う場合には、主審試合数に応じてポイントを付与することとする。(公認審判員資格取得補助及び手当てに関する規程4の適用)

**今後の予定(連絡事項)**

◇ 2021年度第3回理事会：8月21日（土）

以上